



事務連絡
令和3年7月14日

各 { 都道府県
政令指定都市
保健所設置市 } 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「医薬品等の注意事項等情報の提供について」に関する質疑応答集
(Q&A) の一部改正について

「「医薬品等の注意事項等情報の提供について」に関する質疑応答集（Q&A）について」（令和3年2月19日付け事務連絡）の別添「「医薬品等の注意事項等情報の提供について」に関する質疑応答集（Q&A）」について、別紙1の新旧対照表のとおり改正し、別紙2のとおりとしたので、御了知の上、貴管下関係業者に対し周知方よろしく御配慮をお願いします。